

平成19年7月6日

相談支援部会の設置について(案)

1 目的・役割

区内の相談支援事業者間のネットワーク構築および相談のマネジメント力を高める。

- 個別支援会議の報告
- 相談事例等の報告（対応に苦慮した事例や単独では解決困難な事例等）
- 各関係部署等の情報交換及び活動報告等
- 個別支援会議等を通してあがってきた地域の課題の整理
- 障害福祉計画の策定等に向けた意見集約

2 開催

月1回（第3金曜日を定例とする。）

19年5月より準備会として発足

第1回 19年5月21日 ・メンバー紹介・専門部会の位置づけ・今後の進め方など

第2回 19年6月15日 ・部会の進め方・各事業所の現状と課題報告 など

3 委員（裏面）

【定例メンバー】

自立生活支援センター、3所

(仮称)相談支援事業所、1所

指定相談支援事業者 3所

就労関係（ワークサポート杉並） 1所

福祉事務所（身障担当、知的担当）

保健センター、1所

区立施設相談窓口カラフル担当 1所

【拡大メンバー】

医療関係者、教育関係者、サービス事業者、権利擁護関係者、 企業・就労関係者、
障害当事者等

4 事務局

障害者生活支援課相談・就労支援担当